

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 富 英 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 下 山 万 里 子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 下 山 万 里 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第1四半期累計期間	第75期 第1四半期累計期間	第74期
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高	(千円)	6,228,044	7,935,312	38,880,971
経常利益又は経常損失()	(千円)	345,213	209,965	884,624
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	253,394	144,096	553,447
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	1,740,245	1,740,245	1,740,245
純資産額	(千円)	6,829,298	7,948,274	7,889,247
総資産額	(千円)	21,275,375	24,808,435	24,954,159
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	175.91	99.72	383.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			135.00
自己資本比率	(%)	32.10	32.04	31.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 第74期第1四半期累計期間、第75期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 第74期の1株当たり配当額135円(1株当たり中間配当額40円)には、特別配当55円が含まれております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策を背景に企業業績の向上や雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱問題等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響等の懸念から先行きに関しては依然として留意すべき状況が続いております。

当社が位置するICT業界においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、働き方の多様化など社会的課題を背景とした「働き方改革」への取り組みなどから、生産性向上や業務効率化を目的としたシステム投資需要は堅調に推移しております。また、AI、IoTなどのデジタル技術の進展によるデジタルトランスフォーメーション(DX)推進の動きが加速し、事業環境は引き続き好調に推移しております。

このような環境の中、お客様のICTソリューションパートナーとして、経営ビジョン“ココロ踊る未来を創造するICTデザインパートナー”の実現を目指し、中期経営計画「FuSodentsuVision2021(FSV2021)」の達成に向けて重点施策に積極的に取り組むとともに、経営基盤の強化を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の受注高につきましては、自治体ビジネスや防災関連ビジネス、システム開発関連などが好調に推移したことから10,986百万円となり前年同四半期に比べ2,236百万円(25.6%)増加いたしました。

売上高につきましては、自動車販売店向けシステムの更新やWindows7のサポート終了に伴う入替需要、軽減税率に伴うシステム改修案件などがあったことから7,935百万円となり、前年同四半期に比べ1,707百万円(27.4%)の増収となりました。

部門別の売上高につきましては、

通信機器部門	1,982百万円	(前年同四半期比	3.7%増)
電子機器部門	2,681百万円	(前年同四半期比	87.5%増)
OA機器部門	1,369百万円	(前年同四半期比	41.8%増)
保守部門	1,902百万円	(前年同四半期比	1.0%減)

となりました。

利益につきましては、

営業損失	250百万円	(前年同四半期	営業損失	368百万円)
経常損失	209百万円	(前年同四半期	経常損失	345百万円)
四半期純損失	144百万円	(前年同四半期	四半期純損失	253百万円)

となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、24,808百万円となり、前事業年度末に比べ145百万円減少となりました。主な減少理由といたしましては、仕掛品が1,194百万円、投資有価証券が800百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が2,634百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、16,860百万円となり、前事業年度末に比べ204百万円減少となりました。主な減少理由といたしましては、支払手形及び買掛金が294百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、7,948百万円となり、前事業年度末に比べ59百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、利益剰余金が288百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が347百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,245	1,740,245	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株 あります。
計	1,740,245	1,740,245		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		1,740,245		1,083,500		1,076,468

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,300		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,512,600	15,126	同上
単元未満株式	普通株式 12,345		同上
発行済株式総数	1,740,245		
総株主の議決権		15,126	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式80,000株(議決権800個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	215,300		215,300	12.37
計		215,300		215,300	12.37

- (注) 上記自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式80,000株は含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)および第1四半期累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,195,800	4,798,707
受取手形及び売掛金	8,965,962	6,331,489
有価証券	2,700,000	2,700,000
商品	494	466
仕掛品	2,389,788	3,584,086
その他	675,983	658,362
貸倒引当金	25,151	17,762
流動資産合計	18,902,878	18,055,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,198,195	1,172,475
減価償却累計額	867,321	848,201
建物及び構築物(純額)	330,874	324,273
土地	189,993	188,725
その他	737,936	743,233
減価償却累計額	616,402	630,625
その他(純額)	121,533	112,607
有形固定資産合計	642,401	625,606
無形固定資産		
ソフトウェア	67,619	57,731
その他	23,366	23,301
無形固定資産合計	90,985	81,033
投資その他の資産		
投資有価証券	2,981,843	3,782,493
リース投資資産	526,409	555,905
差入保証金	345,484	344,990
繰延税金資産	1,351,422	1,253,372
その他	184,904	181,852
貸倒引当金	72,169	72,169
投資その他の資産合計	5,317,894	6,046,445
固定資産合計	6,051,281	6,753,084
資産合計	24,954,159	24,808,435

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,715,928	8,421,087
1年内返済予定の長期借入金	80,000	80,000
未払法人税等	188,153	27,461
前受金	935,470	1,331,096
賞与引当金	824,825	383,906
受注損失引当金	8,649	8,649
その他	1,365,459	1,668,038
流動負債合計	12,118,485	11,920,239
固定負債		
長期借入金	380,000	340,000
長期未払金	751,738	751,738
退職給付引当金	3,203,722	3,196,079
役員退職慰労引当金	9,849	9,849
株式給付引当金	69,674	81,315
リース債務	524,442	553,938
その他	7,000	7,000
固定負債合計	4,946,427	4,939,921
負債合計	17,064,912	16,860,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,185,046	1,185,046
利益剰余金	5,549,376	5,260,411
自己株式	595,060	595,060
株主資本合計	7,222,863	6,933,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	666,383	1,014,376
評価・換算差額等合計	666,383	1,014,376
純資産合計	7,889,247	7,948,274
負債純資産合計	24,954,159	24,808,435

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)
売上高	6,228,044	7,935,312
売上原価	5,089,881	6,639,968
売上総利益	1,138,163	1,295,344
販売費及び一般管理費	1,506,999	1,545,599
営業損失()	368,836	250,255
営業外収益		
受取利息	229	466
受取配当金	18,933	23,077
仕入割引	583	791
貸倒引当金戻入額	325	7,388
その他	7,178	11,906
営業外収益合計	27,251	43,630
営業外費用		
支払利息	1,232	1,107
その他	2,396	2,233
営業外費用合計	3,628	3,340
経常損失()	345,213	209,965
特別利益		
固定資産売却益	-	22,568
投資有価証券売却益	-	372
特別利益合計	-	22,941
税引前四半期純損失()	345,213	187,023
法人税、住民税及び事業税	13,448	12,605
法人税等調整額	105,268	55,533
法人税等合計	91,819	42,927
四半期純損失()	253,394	144,096

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期末日満期手形の処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	千円	39,456千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)および当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	25,025千円	31,016千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	119,244	80	2018年9月30日	2018年12月21日	利益剰余金

(注) 1 1株当たり配当額には、記念配当40円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,000千円が含まれております。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	144,869	95	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

(注) 1 1株当たり配当額には、特別配当55円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7,600千円が含まれております。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	175円91銭	99円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	253,394	144,096
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	253,394	144,096
普通株式の期中平均株式数(株)	1,440,502	1,444,942

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間50,000株、当第1四半期累計期間80,000株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,740,245株
今回の分割により増加する株式数	1,740,245株
株式分割後の発行済株式総数	3,480,490株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2020年3月13日(金)
基準日	2020年3月31日(火)
効力発生日	2020年4月1日(水)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	87円95銭	49円86銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(5) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日(水)付をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日 2020年2月7日(金)
定款変更効力発生日 2020年4月1日(水)

2 【その他】

第74期(2018年10月1日から2019年9月30日)期末配当については、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 144,869千円
1株当たりの金額 95円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日 2019年12月20日

(注) 1 1株当たり配当額には、特別配当55円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7,600千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。